

令和元年 10月 1日

港湾空港局港営課

## 第三セクターの経営情報について

報告対象団体		北九州埠頭株式会社
会社概要	会社の事業概要	1 港湾施設指定管理業務、港湾施設管理運営業務（市からの受託事業） 2 田野浦特定埠頭の管理運営 3 北九州リサイクルポートの管理運営 4 新門司マリーナの経営 5 船舶給水販売 等
	資本金額	10,000 千円
	本市の出資額	5,120 千円
	本市の出資割合	51.2 %
	従業員数	43 人
営業報告の要点		港湾施設指定管理業務、並びに港湾施設管理運営業務を中核事業として実施するとともに、田野浦特定埠頭や北九州リサイクルポートの管理運営、新門司マリーナの経営などを自主事業として行った。 当期の売上高は、604,660千円(前期比+181,140千円、+42.8%)となった。
収支状況の要点	当期純利益	10,590 千円
	前年度との比較	○営業利益は、17,440千円で、 前期比 9,550千円の減益（前期比-35.3%）となった。 ○経常利益は、18,930千円で、 前期比 8,951千円の減益（前期比-32.1%）となった。 ○当期純利益は、10,590千円で、 前期比 5,742千円の減益（前期比-35.1%）となった。
	その他 (剰余金・欠損金、設備投資、資金調達など)	
繰越利益剰余金		350,014 千円
株主総会 (令和元年6月17日開催)	監査報告	監査役2名が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。
	議案	(1)決議事項 ・ 第1号議案 第62期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表承認の件 ・ 第2号議案 第62期剰余金配当案の件 ・ 第3号議案 取締役1名の辞任及び取締役2名の選任に関する件 ・ 第4号議案 監査役任期満了に伴う改選の件 ・ 第5号議案 第63期(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)予算承認の件 いずれの議案も異議なく承認可決

(平成31年3月31日現在)


北九州埠頭株式会社

平成 30 年度 経営状況報告

令和元年 10 月 1 日  
港 湾 空 港 局

# ○ 第62期 事業報告書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

 北九州埠頭株式会社

## 目 次

1. 事 業 報 告	.....	1～8
2. 貸 借 対 照 表	.....	9
3. 損 益 計 算 書	.....	10
4. 売 上 原 価	.....	11
5. 販売費及び一般管理費	.....	12
6. 株主資本等変動計算書	.....	13
7. キャッシュフロー計算書	.....	14
8. 個 別 注 記 表	.....	15
9. 監 査 報 告 書	.....	16

## 事業報告

平成30年4月1日から平成31年3月31日に至る第62期の事業について次のとおり報告いたします。

### 1. 事業の概況

当期の国内経済は、西日本豪雨や台風、地震等の自然災害の影響による景気の下振れはあったものの、世界的な景気回復の持続に加え、2020年に開催の東京オリンピック特需による設備投資など、国内の雇用・所得環境の改善、人手不足に対応した企業の投資意欲の高まりにより、内外需ともに堅調さが見られ、景気の持ち直し傾向は当面継続するものと見込まれます。

一方で、中小企業における景況感は改善傾向にあるものの、大企業との生産性格差は拡大しており、働き方改革関連法案への対応に伴う人件費負担の増加や時間外勤務の削減等により、業務の効率化による生産性の向上が急務となっています。

このような状況のなか、当社では、平成30年4月に、北九州市により門司地区の港湾施設の維持管理及び運営に指定管理者制度が導入され、当社が指定管理者として指定されたことから、小倉、洞海地区の港湾施設管理運営業務の受託業務とともに、当社の主要事業として実施いたしました。

事業の実施に当たっては、365日24時間稼働する港湾施設を常に良好な状態に維持することや、港湾施設管理条例等の関係法令に基づく公共性の確保、効率的な運営、安全安心の確保、港湾利用者へのサービスの向上に努めました。

また、自主事業では、新門司マリーナ施設運営業務、田野浦特定埠頭運営業務、若松月極駐車場業務、船舶給水販売業務等の事業を実施したほか、大型荷役機械の保守点検の技術力を活かし、下関市のガントリークレーンの点検や、大分港、宮崎細島港、徳島小松島港、京都舞鶴港等、市外のガントリークレーンの点検や補修業務を実施するなど、自主事業の拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、船舶給水販売業務等、一部の事業が前期実績にはいたりませんでした。市外におけるガントリークレーンの保守点検や補修業務等、自主事業の増加により、当期の営業収入は604,660千円、税引前当期純利益は18,854千円となりました。

なお、事業別及び部門別の収入実績は次のとおりです。

## 【部門別収入実績】

事業別	部門別	収入		増減率
		当期	前期	
受託事業	港湾施設指定管理業務	443,643,538 円	-	100.0%
	港湾施設性能維持外業務	-	246,765,003 円	△ 100.0%
	港湾施設管理運營業務	66,500,004 円	84,190,008 円	△ 21.0%
	合計	510,143,542 円	330,955,011 円	54.1%
自主事業	経営委任施設管理運營業務	90,540 円	103,815 円	△ 12.8%
	船舶給水販売業務	5,807,606 円	8,078,516 円	△ 28.1%
	若松月極駐車場業務	7,076,856 円	6,884,571 円	2.8%
	新門司マリーナ施設運營業務	46,876,123 円	46,970,076 円	△ 0.2%
	田野浦特定埠頭運營業務	22,615,372 円	22,925,037 円	△ 1.4%
	リサイクルポート施設運營業務	650,666 円	769,953 円	△ 15.5%
	その他業務収入	11,399,577 円	6,832,500 円	66.8%
	合計	94,516,740 円	92,564,468 円	2.1%
営業収入合計		604,660,282 円	423,519,479 円	42.8%
営業外収益他		1,637,359 円	1,265,784 円	29.4%
総収入		606,297,641 円	424,785,263 円	42.7%

## 2. 主要自主事業の部門別概況

### ■船舶給水販売業務

当期、田野浦埠頭へ入港する船舶が減少したことにより、営業収入は約 5,808 千円で、前期比で約 28% の減少となりました。

### ■若松月極駐車場業務

当期、期首の契約台数は 125 台でしたが、期末における契約台数は 132 台で、期首比で 7 台の増加となりました。

近隣の月極駐車場が閉鎖されたことに伴い、一部の利用者が当駐車場に流入したこと等により、営業収入は前期比 2.8% 増の 7,077 千円となりました。

### ■新門司マリーナ施設運營業務

当期の新門司マリーナ施設運營業務全体の収入は、46,876千円で、前期比約0.2%の減収となりました。

収入の内訳は、舟艇の保管料収入が約0.5%の減収、クラブハウスのテナント収入が前期比約1.1%の減収、ビジター利用料や上下架施設の施設利用料収入が約5.8%の増収で、テナント収入の減収につきましては、ギラヴァンツ北九州が実費負担する水道光熱費の減少によるものであるため、新門司マリーナ全体の収支としては、前期比約0.1%の増収となっております。

増収の主な要因は、ビジター艇の長期修理に伴い臨時保管が増加したことによるものです。

現在、マリーナ業界全体では艇が大型化の傾向にあり、新門司マリーナにおいても昨年度同様、大型艇の艇置についての問い合わせが増加していますが、大型艇に対応できる浮棧橋がないため受け入れが出来ない状況です。

また、新門司マリーナは供用開始以降、約28年を経過していますが、中でも浮棧橋の耐用年数は一般的に20年から30年と言われており、老朽化が進んでいるため更新の検討が必要です。

今後、施設の所有者である北九州市と更新等について協議していきたいと考えています。

### ■田野浦特定埠頭運營業務

当期の特定埠頭事業全体の収入は、22,615千円で、前期比1.4%の減収となりました。

荷さばき地は年間を通じて全面積利用されていますが、利用者の保有船舶の大型化により、当岸壁への係留が出来ないことから、岸壁の利用は昨年同様、一時係留の船舶のみとなっております。

### ■リサイクルポート施設運營業務

当期、リサイクルポート施設の収入は、651千円で、前期比約15.5%の減収となりました。

前期8回の利用に対して、当期は7回の利用がありましたが、当面、利用率は同程度の水準で推移していく見通しです。

### 3. 設備投資等の状況

当期に実施した設備投資額は、4,546千円となっております。

その主なものとしましては、老朽化したクレーン管理事務所の修繕や、作業車両、作業工具類の入れ替え、補充を行いました。

### 4. 資金調達の状況

該当事項は有りません。

### 5. 会社が対処すべき課題

平成30年4月から、指定管理者として北九州市門司地区の港湾施設の維持管理及び運営について、「北九州市の港湾行政を支え、北九州港を使いやすく信頼性の高い港にする」という企業理念を掲げ、利用者サービスの向上、効率的で円滑な港湾事業運営を図るべく、業務を実施してまいりました。

今後、港湾施設の老朽化等に適切に対応していくため、これまで培ってきた施設の維持管理や港湾施設運営のノウハウを活かし、低コストで効率的な施設運営や維持管理が実施できるよう、主に以下の課題に取り組んでまいります。

#### (1) 指定管理業務等

指定管理業務等の実施にあたり、多岐に亘る施設・業務に関し、長期的視点にたった、効率的な管理運営を実施するとともに、管理運営業務における改善の提案を積極的に行う等、港湾利用者の立場に立った利便性の向上を図るため下記の基本方針を定め、推進いたします。

- これまで培った経験やノウハウ・高い技術力を業務に活かすことにより、経費の削減に努めるとともに、利用者の立場に立った安全・確実・迅速なサービスを提供します。
- 各埠頭の現状、多種多様な港湾施設の設置目的や特徴及び利用実態などを踏まえて、施設の有効活用に努めます。
- 人材の育成を強化するとともに、施設利用に係るマニュアル化を推進することで、効率的で質の高い管理運営と施設の平等利用に努めます。
- 日常の事故防止に向けて、安全対策を徹底します。
- 電気機械設備の予防保全や災害時の復旧対策等を充実することにより港湾物流の定時性を確保できる安全安心な港づくりを目指します。
- 関係諸法令を遵守するとともに、高い倫理観を持った職員を育てることで、個人情報の適切な管理など、コンプライアンスの徹底に努めます。



## (2) 自主事業

当期、自主事業の拡大に努めた結果、下関市のガントリークレーンの保守点検や、大分港、徳島小松島港のクレーンの設備補修、また、クレーンメーカーの依頼により昨年と同様に、京都舞鶴港のガントリークレーンの年次点検等を実施しました。

これまで市から受託していた業務が指定管理者制度へ移行したことにより、経費の削減、サービスの向上等、これまで以上に企業努力が求められていることから、安定した経営基盤を維持していくためには、更なる自主事業の拡大や組織体制、業務執行体制の強化を図ることが必要です。

また、限られた要員で、様々なケースに即応していく体制を維持するためには、優秀な職員の育成は勿論、協力会社との連携強化等、業務執行体制の見直しが必要不可欠であるため、主に以下の取組みを推進してまいります。

- 複数の協力会社との連携により、技術レベルの向上、即応体制の強化を図り、様々な状況に即応できる体制の構築に取り組みます。
- 新入職員や若手職員に対して専門講師による教育プログラムを実施し、早期戦力化を図ります。また、優秀な人材の育成を行うために必要なOJTによる教育プログラムの強化や、専門機関での知識習得に向けたOFF-JTを更に強化し、更に高いレベルで業務を遂行できるよう、技術レベルの向上に取り組みます。

## 6. 財産及び損益の状況の推移（当期含め過去5年度）

区分	第58期 平成26年度	第59期 平成27年度	第60期 平成28年度	第61期 平成29年度	(当期)第62期 平成30年度
営業収入	398,105,851円	410,919,903円	408,377,488円	423,519,479円	604,660,282円
経常利益	32,564,107円	13,247,592円	19,629,285円	27,882,442円	18,930,733円
当期純利益	20,168,455円	8,643,592円	10,960,985円	16,333,135円	10,590,425円
総資産	457,518,932円	456,153,432円	465,238,581円	490,480,492円	529,182,956円
純資産	316,258,669円	324,734,261円	335,527,246円	351,692,381円	362,114,806円

7. 主要な事業内容（平成31年3月31日現在）

事業別	部門別	業務内容
受託事業	港湾施設指定管理業務	電気・機械設備等の保守点検業務
		建築物等の保守点検業務
		消防用設備の保守点検業務
		浄化槽の維持管理業務
		クレーン・可動橋等機械設備の性能維持業務
		使用許可申請書の受付、端末機入力、使用許可書の交付・発送等に関する業務
		使用料の算定、納入通知書の発送、督促状発送等に関する業務
		埠頭内調整業務
		施設利用者等からの要望及び苦情等に関する業務
		施設の管理業務(夜間入港・警備・し尿処理・除草等)
		施設の定期及び臨時巡回、指導等に関する業務
		緊急時の対応業務
		補修依頼書の作成業務
		水道管の分岐承諾に関する業務
	事務所等の管理業務	
	光熱水費等の支払業務	
	港湾施設管理運営業務	電気・機械設備・建築物・消防用設備の保守点検業務
		可動橋等機械設備の性能維持
		港湾施設の巡回・監視及び施設の使用許可、収入調定等に関する業務
		ソーラス条約による港湾保安対策用電気設備の保守点検業務
自主事業	経営委任施設管理運営業務	田野浦埠頭における燐鉱石揚積に関する業務
	船舶給水販売業務	船舶で使用する水道水の販売 (北九州市上下水道局許可事業)
	若松月極駐車場業務	月極の賃貸駐車場
	新門司マリーナ施設 運営業務	プレジャーボート、ヨットの艇置保管及び管理運営、 クラブハウスのテナント賃貸
	田野浦特定埠頭運営業務	荷さばき地及び前面の岸壁を一体的に管理運営する特定埠頭事業
	リサイクルポート施設 運営業務	循環資源取扱荷さばき地の管理運営
	その他業務	メーカー等の依頼による他港でのガントリークレーンの保守点検や業者の依頼による技術助勢等

8. 従業員の状況（平成31年3月31日現在）

区分	従業員数	前期末比増減
社員	17名	2名増
嘱託員	26名	1名増
合計	43名	3名増

9. 主要な借入先（平成31年3月31日現在）

借入先	借入残高
北九州銀行 門司支店	7,188,000円
設備資金 平成18年4月14日借入 50,000,000円（リサイクルポート整備）	

10. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項は有りません。

11. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項は有りません。

12. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項は有りません。

13. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項は有りません。

14. 会社の発行株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,000株  
 (2) 発行済株式の総数 250株  
 (3) 株主数 4名  
 (4) 株主の出資状況 (平成31年3月31日現在)

株主名	持株数	出資比率
北九州市	128株	51.2%
太平洋セメント(株)	85株	34.0%
三菱マテリアル(株)	27株	10.8%
自己株	10株	4.0%
合計	250株	100.0%

15. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況 (平成31年3月31日現在)

役職名	氏名	摘要
代表取締役	橋本 哲治	元北九州市港湾空港局長
取締役	木本 仁	北九州市港湾空港局長
取締役	要 秀和	太平洋セメント株式会社 九州支店 セメント営業部長
取締役	清水 宏	三菱マテリアル株式会社 九州工場 事務部長
取締役	真弓 真一	事業統括部 統括部長
監査役	鈴木 功	太平洋セメント株式会社 九州支店 業務部長
監査役	兵働 禎三	小野田化学工業株式会社 門司工場 工場長

## 貸借対照表

平成31年3月31日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	【 436,719,557】	【流動負債】	【 87,984,340】
現金及び預金	404,966,973	一年以内返済長期借入金	3,614,000
貯蔵品	14,103,580	未払金	47,148,440
前払費用	620,660	前受金	18,293,452
未収金	17,028,344	預り金	1,902,048
【固定資産】	【 92,463,399】	未払法人税等	2,722,500
(有形固定資産)	( 88,195,459)	賞与引当金	8,075,000
建物	124,356,826	未払消費税等	6,228,900
建物付属設備	32,887,418	【固定負債】	【 79,083,810】
構築物	18,406,923	長期借入金	3,574,000
車輜運搬具	31,867,666	退職給付引当金	75,509,810
工具器具備品	24,863,644		
リサイクルポート施設	47,600,000	負債の部合計	167,068,150
田野浦特定埠頭施設	51,300,952		
減価償却累計額	△243,087,970	純資産の部	
(無形固定資産)	( 1,387,584)	【株主資本】	【 362,114,806】
電話加入権	62,000	(資本金)	( 10,000,000)
ソフトウェア	1,325,584	資本金	10,000,000
(投資その他の資産)	( 2,880,356)	(利益剰余金)	( 352,514,806)
敷金	2,333,920	利益準備金	2,500,000
預託金	123,490	繰越利益剰余金	350,014,806
長期前払費用	422,946	(自己株式)	( △400,000)
		自己株式	△400,000
		純資産の部合計	362,114,806
資産の部合計	529,182,956	負債及び純資産の部合計	529,182,956

自平成30年4月1日  
至平成31年3月31日

## 損 益 計 算 書

科 目	金 額	円
【純 売 上 高】		
指定管理業務収入	443,643,538	
管理運營業務受託料	66,500,004	
燐 鉍 石 業 務 収 入	90,540	
船 舶 給 水 収 入	5,807,606	
駐 車 場 収 入	7,076,856	
マリーナ保管料	30,366,579	
マリーナテナント料	12,553,338	
マリーナ施設利用料	3,956,206	
田野浦特定埠頭施設収入	22,615,372	
リサイクルポート施設料	650,666	
その他の業務収入	11,399,577	604,660,282
【売 上 原 価】		
売 上 原 価	290,278,685	
合 計	( 290,278,685)	290,278,685
売 上 総 利 益		( 314,381,597)
【販売費及び一般管理費】		296,940,778
営 業 利 益		( 17,440,819)
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	1,684	
雑 収 入	1,635,675	1,637,359
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	147,444	
雑 損	1	147,445
経 常 利 益		( 18,930,733)
【特 別 損 失】		
固 定 資 産 除 却 損	76,608	76,608
税引前当期純利益		( 18,854,125)
法人税、住民税及び事業税		8,263,700
当 期 純 利 益		( 10,590,425)

自平成30年4月1日  
至平成31年3月31日

## 売 上 原 価

科 目	金 額	円
【営業経費】		
給水作業料	1,506,316	
給水施設使用料	82,901	
船舶水道料	2,058,200	
保守点検作業料	37,984,841	
クレーンワイヤーロープ費	17,687,100	
クレーン消耗品費	14,692,132	
ワイヤーロープ取替作業料	5,382,000	
施設維持管理材料費	730,480	
借地料	9,343,230	
駐車場管理料	710,657	
マリーナ施設業務委託料	23,738,829	
マリーナ施設使用料	3,919,197	
防波岸壁使用料	25,559	
光熱水費等	99,706,697	
施設維持管理経費	72,325,519	
負担金	385,027	290,278,685
総営業費		( 290,278,685)
売上原価		( 290,278,685)

## 販売費及び一般管理費

自平成30年4月1日  
至平成31年3月31日

科 目	金 額	
		円
役員報酬	6,830,400	
給与手当	134,748,163	
賞与	36,810,528	
賞与引当金繰入額	8,075,000	
退職給付引当金繰入	6,141,425	
法定福利費	30,052,741	
厚生費	2,478,678	
通勤費	4,068,439	
減価償却費	15,739,531	
旅費	2,252,694	
交通費	303,891	
通信費	1,873,920	
広告宣伝費	571,632	
交際費	872,301	
会議費	205,583	
水道光熱費	6,950,423	
消耗品費	7,450,184	
租税公課	2,585,269	
図書印刷費	601,002	
支払手数料	4,133,877	
諸会費	532,063	
寄附金	313,000	
リース料	5,033,684	
車両関係費	2,651,594	
事務機器保守料	2,733,279	
地代家賃	4,199,880	
保険料	2,359,080	
修繕費	4,494,725	
荷造運賃	28,647	
雑費	1,849,145	
販売費及び一般管理費		( 296,940,778)



株主資本等変動計算書

自平成30年4月1日至平成31年3月31日 単位 円

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	10,000,000	2,500,000	339,592,381	342,092,381	△400,000	351,692,381	351,692,381
当期変動額							
利益剰余金の配当			△168,000	△168,000		△168,000	△168,000
当期純損益金			10,590,425	10,590,425		10,590,425	10,590,425
当期変動額合計			10,422,425	10,422,425		10,422,425	10,422,425
当期末残高	10,000,000	2,500,000	350,014,806	352,514,806	△400,000	362,114,806	362,114,806

## キャッシュ・フロー計算書

自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日

単位：円

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	18,854,125
賞与引当金の増加額	965,000
退職引当金の増加額	6,141,425
減価償却費	15,739,531
有形固定資産売却益	△259,048
有形固定資産除却損	76,608
受取利息及び配当金	△1,684
支払利息及び割引料	147,444
たな卸資産の増加額	△1,415,030
売上債権の減少額	24,954,672
利息及び配当金の受取額	1,684
利息の支払額	△147,444
未払消費税等の増加額	878,800
法人税等の支払額	△12,290,200
その他資産の減少額	21,237
その他負債の増加額	27,657,314
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,324,434
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入れによる支出	△22,658,032
定期預金の払戻による収入	22,657,178
その他投資活動による支出	△10,800
有形固定資産の取得による支出	△3,865,290
有形固定資産の売却による収入	266,739
無形固定資産の取得による支出	△681,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,291,205
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△3,336,000
配当金の支払額	△168,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,504,000
IV 現金及び現金同等物の増減額	73,529,229
V 現金及び現金同等物の期首残高	318,859,207
VI 現金及び現金同等物の期末残高	392,388,436

## 個 別 注 記 表

自 平成 30 年 4 月 1 日  
至 平成 31 年 3 月 31 日

I. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

2. 引当金の計上基準

① 賞与引当金

正社員に対して支給する夏季賞与の支出に充てるため、支給見込み額の当期負担額を計上しております。なお、嘱託員等の社員については単年度毎の雇用契約となっているため、これには該当していません。

② 退職給付引当金

社員の退職給付に備えるため、退職手当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	243,088千円
2. 金銭債務	
長期借入金	3,574千円
一年以内返済予定長期借入金	3,614千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数	250株
2. 当該事業年度の末日における自己株式の数	10株
3. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項	
平成30年6月13日の定時株主総会において、次の通り決議されました。	
① 配当金の総額	168,000円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	700円
④ 基準日	平成30年3月31日
⑤ 効力発生日	平成30年6月14日

## 監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第62期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第4条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図るとともに、会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。

また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和元年5月24日

北九州埠頭株式会社

監査役 鈴木 功

監査役 兵働 禎三